

令和5年度第4回公立大学評価委員会 議事録

【日 時】 令和5年10月23日（月） 10：00～11：00

【場 所】 県庁本館5階 審議会室

【議 題】 （1）第4期中期目標（案）について

（2）地方独立行政法人法の改正について

【出席者】 委員長 猪股 裕紀洋 氏 （独法）労働者健康安全機構 熊本労災病院 院長

委 員 池上 恭子 氏 熊本学園大学 商学部 教授

委 員 岩本 浩治 氏 熊本県議会 総務常任委員会 委員長

委 員 中本 秀二 氏 （公財）地方経済総合研究所 常務理事

（事務局）総務部 総務私学局 局長 中村 誠希、

県政情報文書課 課長 坂本 久敏、審議員 福田 晶子、

〃 課長補佐 松岡 和美、主事 迫 佑樹

1 第4期中期目標（案）について

（1）事務局説明

資料1-1から1-4及び当日配付資料（別紙）に基づき説明。

（2）審議概要

（猪股委員長）

- 大学からの意見の理由の欄に「本学学生の海外への派遣」という一言が入っているが、これが修正後の文言には入っておらず、受入れのことだけになっているが、何か検討はされたか。「交流」という言葉が入っていればいいと思うが。

（事務局：坂本課長）

- 大学からの派遣という点については、体系図で言うと、「4 国際交流に関する目標」の（1）に「学生の国際交流の更なる推進」とあるので、こちらの方で読み込むという形で考えている。

（猪股委員長）

- 知事からの指摘ということで、「D X ・半 導 体 関 連 人 材 の 育 成 等」とあるが、最初は理系だけという感じだったが、今は文理問わず、人材育成の要請があり、

環境の変化があるということなので、この文言は次の中期目標期間で非常に重要なポイントになると思う。必要な文言かと思う。

(中本委員)

- 知事から御指摘のあった項目は資料1－3の体系図には記載がないが。

(事務局：坂本課長)

- 今回は修正が間に合わなかったが、そちらにも反映させていただく。

(猪股委員長)

- これは、「4 国際交流に関する目標」には直接関係しないということか。

(事務局：坂本課長)

- 教育に関する目標では、グローバル化に関する目標が③に記載されており、知事からは特に、これから半導体関連産業が盛んになっていくので、県立大学からもそこに人材を提供できるように、教育に関する目標の中で触れてほしいとのことだった。
- 知事への説明と評価委員会の調整を並行して行っていたため、大学側にもこの委員会で御了承いただいたということで調整させていただきたい。

(猪股委員長)

- それでは、文言が確定した後に委員に配付いただくという形でお願います。

2 地方独立行政法人法の改正について

(1) 事務局説明

資料2－1に基づき説明。

(2) 審議概要

(中本委員)

- 法改正の概要の中に、「中期計画の記載事項に指標を追加」とあり、「本県は次期中期目標の期間から適用」とある。
- 先ほど説明のあった中期計画の中に指標はなかったと思うが、こちらは具体的にどのような形になるか。

(事務局：迫主事)

- 先ほど御説明した中期目標については指標の設定は求められておらず、大学が作成する中期計画について、指標を追加することになっている。

(事務局：坂本課長)

- 指標を追加した中期計画については、3月の委員会で御議論いただく予定。
- 指標がどういうものかについては、今後大学の方で策定していくこととなるが、現時点でも中期計画の中に入学者の受入れや英語能力等に関する指標が入っており、その点も踏まえて、達成度合いがチェックできる指標を設定していくこととなる。

(中本委員)

- この指標は今まではなかったのか、新しく設けるという考え方なのか。
- この指標の達成状況は非常に重要事項であるので今回新設された、ということであれば、この達成状況を定期的にチェックしていくという流れになるのか。

(事務局：坂本課長)

- これまでも熊本県立大学の場合は、中期計画の中に指標を設定していたが、法律上、明記されていなかったということ。
- 今回明記されたため、大学において指標のあり方も含め検討し、計画を策定される。
- 評価については、これまでは毎年度の評価と中間・最終評価があったが、この委員会で正式な形で評価いただくのは、中間評価と最終評価の2つとなり、この指標を踏まえて評価いただくということになる。
- その途中途中については、御説明したとおり、年度評価はなくなるが、業務実績については御報告させていただき、評価という形ではないが、こちらからの報告を踏まえ、御意見をいただくという形で考えている。

(中本委員)

- 国立大学の改正の趣旨の中に、「真の経営体に転換する、自律的に経営することを目指していく」という表現があったため、そこに関連する指標かと思い、御質問させていただいた。

(事務局：坂本課長)

- 指標を設定することについて、例えば大学のHP等に掲載して、どのような目標を定め、達成状況がどうなっているかということをはっきりと国民・県民に示して、そこから外部資金を獲得していくということで大学を運営することを目指すということで、国立大学では年度評価等が廃止された。委員がおっしゃった点はその趣旨に則ったもの。

- ただ、国立大学においては、この改正前から予算が減らされる中で、80大学余りがその予算枠を争っていたが、それではなかなか厳しいため、外部資金をしっかりと取りにいく、ということになった。
- 公立大学においてもこれに準じて頑張ってもらいたいという趣旨の改正。

(岩本委員)

- 新たに、公立大学も投資を求めなさい、自律的な経営をみなさいということだと思ふ。
- 対応方針を見ると、県議会での報告について、報告の量は減っているが、ペーパーは多くなるのではないかと思う。
- また、どういう風に新たな投資を呼び込むのか、大学側にどのような考えがあるのか聞いてみたい。

(事務局：坂本課長)

- 議会への報告について、「経営状況を説明する書類」については、先月の議会で報告させていただいたとおり変わらない。
- これに併せて、昨年度の業務実績評価の報告もさせていただいたが、これを経営状況報告の中に概要として入れ込む形になるので、どちらかというところ、現在の評価書の形よりもボリュームは小さくなるかと考えている。
- 外部資金の獲得について、総務常任委員会の中でもあったとおり、地域貢献ということで、地域に貢献する研究を、現在、22の包括連携市町村と中心に行っているが、これを企業とも連携研究を増やして資金を獲得していく。
- 「緑の流域治水」に関しては、文科省の補助を受けており、DXの推進についても熊大と連携し文科省の補助を受けている。
- このように他大学と連携し国による補助を受けるなど、大学としても研究の方にも力を入れて外部資金の獲得に努めていく、ということになるかと思う。

(岩本委員)

- ボリュームが小さくなると、県議会の議員としても、新たな投資に向けてどのように動くのかという点について、小さくなっていくのではないかと思った。
- また、現在、総務常任委員長は1年交代になっているが、評価委員会の委員任期延長について、議会とはどのように打合せをされていく予定か。

(事務局：坂本課長)

- 議会の報告のボリュームについては、現在、業務実績評価と経営状況の2つを報告しており、業務実績の方はある程度ボリュームがある。

- 先ほど、どちらか言うとボリュームが小さくなると申し上げた。法の趣旨上はそうになっており、他県でも議会の報告をどうするか悩まれているところではあるが、岩本委員からの御意見も踏まえ、業務実績のボリュームについては、こちらで想定していたものよりは増やすことも含め、また御相談させていただければと思う。
- 総務常任委員会の委員長に就いていただいている評価委員会の委員任期については、議会事務局とも相談し決めさせていただきたい。

(事務局：中村局長)

- 委員の任期について補足させていただく。
- 岩本委員御存知のとおり、所管する委員会の委員長又は副委員長に就任いただくことになっており、この評価委員会以外にもこのルールになっているところがあるので、私どもの方というより、議会事務局や議運の話になるため、今回岩本委員からこのような御意見をいただいたということを議会事務局にお伝えさせていただく。

(池上委員)

- 自己点検・評価報告書を作成して県に提出するとある。これは現在も作られていると思うが、今は県には提出されていないということか。

(事務局：坂本課長)

- 大学基準協会に提出している自己評価の様式とこの評価委員会用の様式と2種類作成されているが、この2種類の性格を併せ持つ形の様式にしたいと大学と協議を進めているところ。

(池上委員)

- 大学は自己点検・評価報告書を作成し、HPに掲載していると思う。今後は1本化して法人から知事に報告してもらおうということか。また、その後、県から評価委員会に報告するということか。
- 毎年度の業務実績評価をしなくなるということだが、委員会のあり方・役割は何か変わるのか。また、評価は行わず、報告だけという形になるのか。

(事務局：坂本課長)

- 現在、毎年度行っていた「着実」、「顕著」等の評価指標に基づいた評価はなくなるが、報告した内容についての御意見はいただき、大学にフィードバックしたいと考えている。

(池上委員)

- 指標の達成度も自己点検・評価報告書に記載されるということか。

(事務局：坂本課長)

- そのような形になると思う。これから大学と協議し決定していく。
- ちなみに、来年度までは今年度の業務実績評価があるので、評価を行っていただくこととなる。

(猪股委員長)

- 法改正の概要の中に「指標を追加」という記載があるが、現在でも住民へ提供するサービスのことや業務運営の改善・効率化といったことに関する指標のようなものはあったと思う。
- 今度はそれをより明確に中期計画の中に記載し、項目として整理するということが求められているという理解でよろしいか。

(事務局：坂本課長)

- そのとおり。

(猪股委員長)

- 法改正の目的に、「新たな経営体に転換する・・・」とあるが、年度評価をなくすということが、必ずしもリンクしていないようにも思う。
- 私も教授をしていた際の経験として、負担が大きかった。年度ごとの各職員のこれに関する負担を減らすということも、間接的には法改正の目的を遂げるためにつながるというように理解していたが、それでよろしいか。

(事務局：坂本課長)

- そのように理解している。
- 国立大学は、予算としては減らして自分で努力してもらうことになるので、国側から求める評価の回数は減らして、負担を減らすということで理解している。

(猪股委員長)

- 委員会の評価の空白期間が生じるが、評価委員会は毎年開催するとのこと。
- その際に検討する内容として、自己点検・評価書を提出していただき、それに対する意見をまとめるとのこと。
- それを法人の方にフィードバックするということだが、県を介してということか。

(事務局：坂本課長)

- そう考えている。

(猪股委員長)

令和5年10月23日

- そうであれば、資料2-1の2ページにある体系図の中に矢印として記載しておく方が委員会の役割としてわかりやすいと思う。

(事務局：坂本課長)

- そのように修正させていただく。

(猪股委員長)

- それでは、県においては、本日の審議を踏まえ、引き続き法改正への対応をお願いする。

以上